

2023年4月28日

九州電力送配電株式会社

託送情報漏えい事案等に関する役員報酬の減額について

当社は、4月17日に経済産業大臣から受領した業務改善命令を真摯に受け止め、今後、二度とこのような事態を起こすことがないように、再発防止に取り組むにあたり、役員の実任を明確にするため、取締役会にて、下記のとおり報酬の減額を決定いたしました。

記

1 役員報酬の減額内容

【業務執行の統括者としての責任】月額 ▲40% (2ヵ月)

廣渡 健 代表取締役社長

【託送業務を担当する役員としての責任】月額 ▲40% (1ヵ月)

小田 浩司 執行役員 電力契約本部長

以上